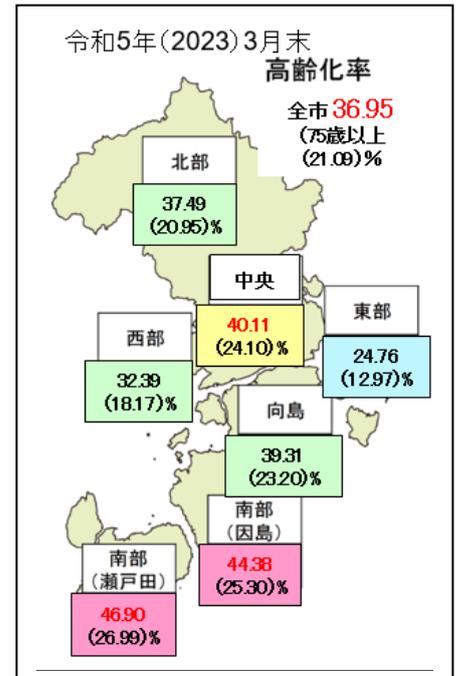
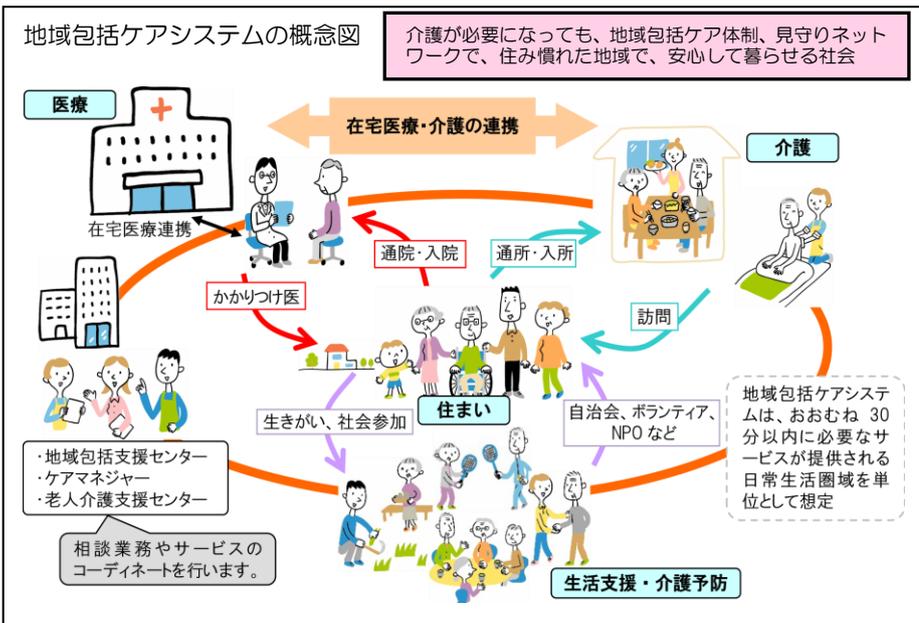


幸齢社会おのみちの実現に向けて（地域包括ケアシステム）

尾道市の高齢化率は、36.95%（R5.3 末）となりました。「幸齢社会」とは、年を重ねることに幸せを感じられる社会を意味する造語です。

高齢となり、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療と介護の連携とともに、地域の見守りネットワークで、尾道の強みを生かした『地域包括ケアシステム』の深化を進めていくことが大切です。

尾道市は、「幸齢社会おのみち」の実現に向け、「チームおのみち」で一体となって取り組みます。



支え合い上手な地域づくり（生活支援体制整備事業）

身体機能や認知機能が低下し、買い物やゴミ出しなどの日常生活で困りごとを抱え、支援を必要とする高齢者が増えています。介護が必要になった時は介護保険サービス等も利用できますが、ちょっとしたご近所の気遣いやお手伝いで解決することもあります。高齢者の社会参加、生活支援、支え合い上手な地域づくりが必要になっています。



◆生活支援体制整備事業とは◆

高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域にある多様な活動主体が連携・協力して、高齢者へさりげない見守りや声かけ、集いの場の展開をする中で、「お互いさまの関係」「支え合いの地域」づくり等を目指す『生活支援体制整備事業』が、全国各地で展開されています。

これは、「地域の力」の源である「互助」をサポートしつつ、「自助・互助・共助・公助」をつなぎ合わせる取り組みです。



◆生活支援コーディネーター・協議体とは◆

尾道市では、地域包括支援センターがある日常生活圏域の7地域に、第2層『生活支援コーディネーター』を配置しています。また、地域で出された内容等を集約し、市全体（第1層）で協議する仕組みを作っています。

町内会や各種団体等が集まり情報共有や連携を図る2層『協議体』（地域での話し合いの場）は、旧尾道では地区社協単位、御調・向島・因島・瀬戸田では旧行政区の地域範囲を想定しており、R6年3月迄に、全地域への設置を目標に取り組んでいます。

（＊1層協議体はH31.2設置。2層協議体はR5.8現在6か所（因島・向島・御調・美木中地域・瀬戸田・久保）で設置）

『協議体』とは

地域の生活課題や、助け合いや支え合いの仕組みづくり等を話し合う場で、地域ネットワークの中核になるものです。

1層 協議体：市の全域

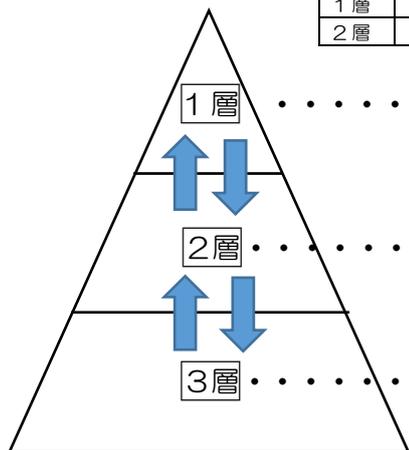
2層 協議体：日常生活圏域

『生活支援コーディネーター(支え合い推進員)』とは

地域の生活支援や高齢者の社会参加等の促進につながる仕組みを構築する推進役（コーディネート役）。

地域ニーズと資源（＊地域のお宝・支え合い）を確認し、地域の生活課題を共有。課題の解決とネットワークづくりを地域と一緒に考えながら進めます。

	協議体	生活支援コーディネーター
1層	「市全体」のことを話し合う場	市に配置（1名）
2層	「わが町」のことを話し合う場	日常生活圏域毎に配置（7名）



1層 市全体で検討する場

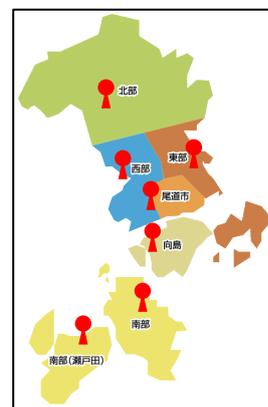
- ・「市全体」「チームおのみち」で取り組むこと
- ・市のまちづくりの方向性や施策を検討 など

2層 日常生活圏域等で検討する場

- ・「わが町・わが地域」のこと、地域の情報共有・協力関係の構築
- ・活動の実践
- ・地区での課題集約と地域で解決できないことなどを市に提言 など

3層 各地区等で検討する場

- ・「わが地区」のこと（していること、しているけど難しくなってきたこと、次世代につなげたいこと）等を話し合う
- ・活動を共有し、仲間を増やす など



各地域での活動の例

- ・見守り活動や見守りマップづくり（小地域ネットワーク事業等の活用）
- ・災害時等の避難の声掛け活動
- ・高齢者の集いの場づくり
- ・広報チラシ作成（地域で回覧）
- ・高齢者の移動・買物支援の仕組み等 各地域で様々な取り組みが始まっています。

生活支援コーディネーターが、各地域にお邪魔します。

尾道市では、支え合いの地域づくりを目指し、市民一丸となって取り組みを進めます。広く住民の皆さまに知っていただくため、各地域で事業説明などをおこなっています。その節には、お忙しい中、大変恐縮ですが、ご参加くださいますよう、お願いします。

お問い合わせ：尾道市 高齢者福祉課 高齢者福祉係
Tel.0848-38-9137 fax0848-37-7260

R5.8月